

記入例

(水色の部分のみ入力してください)

(様式1)

(一社) 電子情報技術産業協会 指定用紙 1 - 1	
整理番号	
① ソフトウェア以外の場合	☒
② ソフトウェアである場合	☐

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件証明書

当該設備の概要	減価償却資産の種類	機械及び装置
	設備の種類又は細目	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備
	設備の名称	半導体露光装置
	設備型式	J E I T A 3 0 0 F
	本社名・事業所名	〇〇工業株式会社 ××事業所

該当要件	一定期間（注）内に販売開始された製品であるか	1. 該当	2. 非該当
	「生産性向上」（旧モデル比生産性年 1 % 向上）に該当するか （※）当該設備がソフトウェアである場合、または比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合には、記載不要。	1. 該当	2. 非該当
	該当要件への当否	1. 該当	2. 非該当

（注）一定期間は、機械装置：10年、工具：5年、器具・備品：6年、建物附属設備：14年、ソフトウェア：5年とする。

当該要件欄に記載してある事項について
確認し、該当要件を満たしていることを
証明します。

平成 年 月 日

一般社団法人 電子情報技術産業協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3

TEL 03-6268-0010 FAX 03-5218-1076

専務理事 長 尾 尚 人 印

当該設備は、上記該当要件を満たすものであることを証明します。

平成 29 年 5 月 8 日

製造事業者等の名称 製造事業者又は販売事業者等の名称を記入

製造事業者等の所在地 製造事業者又は販売事業者等の住所を記入

代表者等氏名 代表者の氏名を記入

担当者氏名 この証明書に関する担当者名、所属を記入

所 属

連 絡 先

(電話番号) △△△-〇〇〇〇-×××× (連絡が取れる番号)

【経営力向上計画に係る認定申請書における「8. 経営力向上設備等の種類」の「所在地」について変更がある場合】

変更事項 (注)	変更前（都道府県名・市町村名）	変更後（都道府県名・市町村名）

（注）経営力向上計画の認定申請書の記載から変更が生じた場合、設備取得事業者が変更後の設備情報を記載。

（注）本証明書は、中小企業等経営強化法第13条第4項に基づく経営力向上設備等であって、中小企業経営強化税制及び地方税法附則第15条第43項に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件（「一定期間内に販売」、「生産性向上」の要件）を満たしていることを証明するものです。これら税制の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法第13条第1項に基づき経営力向上計画の認定を受けること、経営力向上設備等に該当すること、当該設備の価額が最低取得価額以上であること、平成31年3月31日までに取得すること等の要件を満たす必要があります。詳しくは中小企業庁経営強化法のホームページをご参照ください。（<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>）

当該設備を取得等する事業者が中小企業者等であり、かつ平成29年4月1日以降に取得等する場合の記入例です。

JEITA記入欄

申請者は、当該設備を取得する事業者が、左記の耐用年数省令の区分で資産計上することを必ず事前にご確認ください。

当該設備の名称を記入してください。

当該設備のモデル名・型式名等を記入してください。

当該設備を取得する事業者の本社名および事業所名を記入してください。

「販売開始時期」および「生産性向上」要件の両方に該当する場合は、「該当要件への当否」の「1. 該当」にチェックしてください。

比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合は、「生産性向上」の要件は選択せず、
「販売開始時期」の要件が「1. 該当」なら、「該当要件への当否」の「1. 該当」にチェックしてください。

申請日を記入してください。

事業統括責任者氏名でも可。ただし、その場合は、所属・役職名も併記してください。

氏名を記入した方の印または社印

必ず記入してください。

当該設備を取得等する事業者（設備ユーザー）が記入する欄のため、申請事業者（設備メーカー等）は記入しないでください

記入例

(様式2)

(水色の部分のみ入力してください)

(一社) 電子情報技術産業協会 指定用紙 1 - 1	
整理番号	

当該設備を取得等する事業者が中小企業者等であり、かつ平成29年4月1日以降に取得等する場合の記入例です。

当該設備の概要	設備の名称	半導体露光装置
	設備型式	J E I T A 3 0 0 F

JEITA記入欄

製造事業者等記入欄			JEITA チェック欄
販売 開始 要件	当該設備の販売開始日が、取得日から一定期間に属する年度開始の日以後である	1. 該当 2. 非該当	
	①当該設備の販売開始年度 : 2015 年度 (2015 年 3 月) ②当該設備の取得等をする年度 : 2017 年度 (2017 年 8 月) ②-① = 2 年		
該当要件	生産性 向上 要件	1. 該当 2. 非該当	
		<比較指標> 以下の1～4の <u>いずれか</u> の指標で比較。 ※【 】内に具体的に記入する 1 生産効率 【 単位時間当たりの処理数 】 2 精度 【 】 3 エネルギー効率 【 】 4 その他 【 】 <指標数値> ※ 比較指標の数値および（ ）内に単位を記入する (一代前モデル) : 250 (枚／時) 販売開始年度 : 2010 年度 (2010 年 3 月) (当該設備) : 300 (枚／時) <生産性向上> 年平均 : 4.0 %	
該当要件への当否		1. 該当 2. 非該当	

JEITA記入欄

必ず記入してください。本税制における販売開始および取得等する「年度」は「1～12月」です。

②当該設備の取得等する年度の欄は、当該設備を取得等する事業者（所謂設備ユーザ）が取得する年度・年月です。

この場合、当該設備の減価償却資産の種類が「機械及び装置」のため、当該設備の販売開始年度と当該設備の取得等をする年度の差分が10年以内であれば、「1. 該当」にチェックが付きます。

当該設備と比較する直接的な旧モデルが無い場合でも、原則として、同系統でなくても社内の類似する機能・性能を持つ設備を抽出し、できる限りその設備と比較してください。

それでも比較する一代前モデルが見つからない場合は、当該設備に類似する機能・性能を持つ設備が社内には一切ないことを説明した資料を提出してください。

なお、旧モデルが無い（比較対象が無い）というのは、例えば当該設備が新設会社における第1号製品で、それ以外の製品が社内は一切存在しない場合等、非常に限定的な場合のみを指します。
この場合、比較する指標がないため、10年以内に販売が開始されたものであることのみが要件となります。

一代前モデルと当該設備の比較指標の数値および販売開始年度を必ず記入してください。

2015年度販売のモデル（当該設備）の指標（単位時間当たりの処理数）が300枚／時であり、2010年度販売の一代前モデルが250枚／時である場合の計算式

$$\{ (300-250) \div 250 \} \div 5 \times 100 = \text{年平均}4.0\% \text{の向上}$$
$$\downarrow$$
$$\{ (\text{「当該設備の指標数値」} - \text{「一代前モデルの指標数値」}) \div \text{「一代前モデルの指標数値」} \}$$
$$\div (\text{「当該設備販売開始年度」} - \text{「一代前モデル販売開始年度」})$$

上記「販売開始要件」および「生産性向上要件」の両方に該当する場合は、「該当要件への当否」の「1. 該当」にチェックしてください。

また、当該設備と比較する一代前モデルが全くない場合において、「販売開始要件」の「1. 該当」にチェックがついた場合は、「該当要件への当否」の「1. 該当」にチェックしてください。

- (※1) 販売開始年度はカタログや仕様書等で確認できる、合理的な時期とすること。
なお、年度とはその年の1月1日から12月31日までの期間をいう。
- (※2) 一定期間は、機械装置：10年以内、工具：5年以内、器具備品：6年以内、建物附属設備：14年以内
- (※3) 新製品であっても、同類の設備がある場合には比較すること。
比較する装置が全く無い場合は、類似商品が全くないことを事業経過等から明確に証明すること。
比較指標がなくとも、生産性等の仕様を示す資料は提出すること。